



2020年2月28日

各 位

会社名 株式会社アクリート  
代表者名 代表取締役社長 田中 優成  
(コード番号: 4395、東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員ビジネスサポート部門  
ゼネラルマネージャー 栗原 智晴  
電話番号 03-5433-0589

### 本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2020年3月27日開催予定の第6回定時株主総会に定款一部変更について付議することおよび本定時株主総会において前記定款一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本店移転

###### (1) 移転後本店所在地

東京都千代田区神田小川町三丁目28番15号(予定)

###### (2) 移転の理由

今後の事業拡大に伴う人員増加への対応及び、オフィス環境の整備による業務効率化を推進するため、東京都千代田区に本店を移転することといたしました。

###### (3) 日程(予定)

2020年下期

###### (4) 業績への影響

本件による2020年12月期通期業績予想への影響は軽微であります。

## 2. 定款一部変更

### (1) 定款変更の目的

前項に記載した理由のため、現行第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「東京都世田谷区」から「東京都千代田区」に変更するものであります。

### (2) 定款変更の内容変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>世田谷区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。
(新設)	附則 <u>第3条の変更は、2021年に開催される第7回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

### (3) 日程

定時株主総会開催日 2020年3月27日（予定）

効力発生日 2021年に開催される第7回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、効力を生ずるものとします。

以 上